

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公表番号】特表2017-532803(P2017-532803A)

【公表日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-505619(P2017-505619)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 05 B 37/02 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 301

H 05 B 37/02 C

H 05 B 37/02 E

H 05 B 37/02 G

H 04 Q 9/00 301C

H 04 Q 9/00 301D

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月17日(2018.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の制御システムバックエンドを介して第1のシステムの1つ以上の装置を制御するためのコントローラが、第2の制御システムバックエンドを介して第2のシステムの1つ以上の装置も制御できるようにするためのコンピュータで実行される方法であって、前記方法が、

前記第2の制御システムバックエンドにおいて、前記第1の制御システムバックエンドから、前記第1の制御システムバックエンドにとって使用可能な前記コントローラの位置情報と、前記コントローラ又は／及び前記コントローラのユーザの身分証明とを受信することと、

前記第2の制御システムバックエンドにおいて、前記第2の制御システムバックエンドによって信頼されたソースから、前記コントローラの位置情報と、前記コントローラ又は／及び前記ユーザの身分証明とを受信することと、

前記第2の制御システムバックエンドにおいて、前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御できるようにするためにコンテキスト突き合わせを実行することであって、前記コンテキスト突き合わせが、前記第1の制御システムバックエンドから受信した前記位置情報を前記第2の制御システムバックエンドによって信頼された前記ソースから受信した前記位置情報と比較することと、前記第1の制御システムバックエンドから受信した前記身分証明を前記第2の制御システムバックエンドによって信頼された前記ソースから受信した前記身分証明と比較することとを含むことと、

を含む、コンピュータで実行される方法。

【請求項2】

前記ユーザの前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御でき

るようになることが、前記コントローラに関するアクセス権を確立することを含み、前記アクセス権は、前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置のうちのどの装置を制御することを許可されるかを識別する、請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項3】

前記ユーザの前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御できるようになることが、アクセス期間を確立することを含み、前記アクセス期間は、前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御することを許可される1つ以上の期間を識別する、請求項2に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項4】

前記第2の制御システムバックエンドにおいて、前記第1の制御システムバックエンドから、前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための制御コマンドを受信することと、

前記第2の制御システムバックエンドにより、前記ユーザが前記第2のシステムが配備されているインフラストラクチャ内にいるかどうかを判断することと、

前記第2の制御システムバックエンドにより、前記コンテキスト突き合わせの結果に応じて前記制御コマンドが許可されるかどうかを判断することと、

肯定的判断時に、前記第2の制御システムバックエンドが前記制御コマンド又はその派生物を前記第2のシステムの前記1つ以上の装置に提供することと、
を更に含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項5】

前記コントローラが1つ以上の制御コマンドを前記第2の制御システムバックエンドに安全に提供できるようにするアクセス身分証明を前記第2の制御システムバックエンドから前記第1の制御システムバックエンドに提供することを更に含み、前記1つ以上の制御コマンドは前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための1つ以上のコマンドである、請求項1乃至3のいずれか一項に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項6】

前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を識別及び／又は個別アドレス指定できるようにする情報を前記第2の制御システムバックエンドから前記第1の制御システムバックエンドに提供することを更に含む、請求項5に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項7】

前記第2の制御システムバックエンドにおいて、前記コントローラから、前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための制御コマンドを受信することと、

前記第2の制御システムバックエンドにより、前記制御コマンドが前記第2の制御システムバックエンドによって前記第1の制御システムバックエンドに提供された前記アクセス身分証明と合致しているかどうかを判断することと、

肯定的判断時に、前記第2の制御システムバックエンドが前記制御コマンド又はその派生物を前記第2のシステムの前記1つ以上の装置に提供することと、
を更に含む、請求項5又は6に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項8】

1つ以上のプロセッサによって実行された時に、請求項1乃至7のうちの一項以上に記載の方法を実行する命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項9】

第1の制御システムバックエンドを介して第1のシステムの1つ以上の装置を制御するためのコントローラが、第2のシステムの1つ以上の装置を制御できるようにするための第2の制御システムバックエンドであって、前記第2の制御システムバックエンドが、

前記第1の制御システムバックエンドから、前記第1の制御システムバックエンドにと
って使用可能な前記コントローラの位置情報と、前記コントローラ又は／及び前記コントローラのユーザの身分証明とを受信し、

前記第2の制御システムバックエンドによって信頼されたソースから、前記コントローラの位置情報と、前記コントローラ又はノ及び前記ユーザの身分証明とを受信し、

前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御できるようにするためにコンテキスト突き合わせを実行し、前記コンテキスト突き合わせが、前記第1の制御システムバックエンドから受信した前記位置情報を前記第2の制御システムバックエンドによって信頼された前記ソースから受信した前記位置情報と比較することと、前記第1の制御システムバックエンドから受信した前記身分証明を前記第2の制御システムバックエンドによって信頼された前記ソースから受信した前記身分証明と比較することとを含む、第2の制御システムバックエンド。

【請求項10】

前記ユーザの前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御できるようになることが、前記コントローラに関するアクセス権を確立することを含み、前記アクセス権は、前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置のうちのどの装置を制御することを許可されるかを識別する、請求項9に記載の第2の制御システムバックエンド。

【請求項11】

前記第2の制御システムバックエンドが、更に、
前記第1の制御システムバックエンドから、前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための制御コマンドを受信し、
前記ユーザが前記第2のシステムが配備されているインフラストラクチャ内にいるかどうかを判断し、
前記コンテキスト突き合わせの結果に応じて前記制御コマンドが許可されるかどうかを判断し、

肯定的判断時に、前記制御コマンド又はその派生物を前記第2のシステムの前記1つ以上の装置に提供する、請求項9又は10に記載の第2の制御システムバックエンド。

【請求項12】

更に、前記コントローラが1つ以上の制御コマンドを前記第2の制御システムバックエンドに安全に提供できるようにするアクセス身分証明を前記第2の制御システムバックエンドから前記第1の制御システムバックエンドに提供し、前記1つ以上の制御コマンドは前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための1つ以上のコマンドである、請求項9又は10に記載の第2の制御システムバックエンド。

【請求項13】

請求項9乃至12のいずれか一項に記載の第2の制御システムバックエンドと、前記第1のシステムの1つ以上の装置を制御するための前記第1の制御システムバックエンドとを含むシステムであって、前記第1の制御システムバックエンドが、

前記コントローラから前記コントローラの位置情報を受信し、
前記第2のシステムの1つ以上の装置を制御するための前記第2の制御システムバックエンドが前記コンテキスト突き合わせを実行できるようにするために、前記コントローラのローカル情報と前記コントローラの前記ユーザの前記身分証明とを前記第2の制御システムバックエンドに提供する、システム。

【請求項14】

前記第2の制御システムバックエンドに前記位置情報を提供することにより、前記コントローラが前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための制御コマンドを前記第1の制御システムバックエンドに提供できるようになり、前記第1の制御システムバックエンドが更に、

前記第2のシステムの前記1つ以上の装置を制御するための制御コマンドを前記コントローラから受信し、

前記コントローラが前記第2のシステムが配備されているインフラストラクチャ内にあることを前記コントローラから受信した前記位置情報が示しているかどうかを判断し、

前記コントローラから受信した前記制御コマンドを前記第2の制御システムバックエン

ドに提供する、請求項 1 1 に従属する請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

請求項 9 乃至 1 2 のいずれか一項に記載の第 2 の制御システムバックエンドと、前記コントローラとを含むシステムであって、前記コントローラが、

前記第 1 の制御システムバックエンドを介して前記第 1 のシステムの前記 1 つ以上の装置を制御し、

前記コントローラの位置情報を前記第 1 の制御システムバックエンドに提供し、
前記第 1 の制御システムバックエンド又は前記第 2 の制御システムバックエンドのいずれかに、前記第 2 のシステムの前記 1 つ以上の装置を制御するための前記制御コマンドを提供するための 1 つ以上のプロセッサを含む、システム。